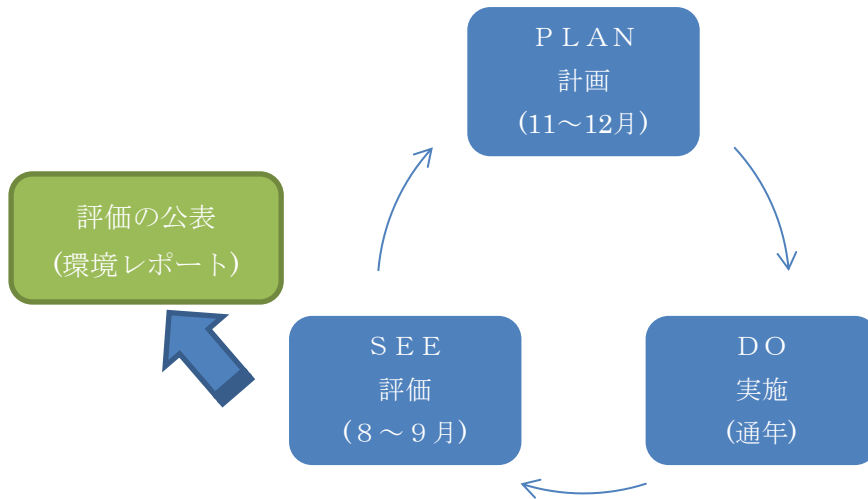


はじめに

環境レポートとは？

環境レポートは、21' いいだ環境プランの進捗状況を、皆様にお伝えするためのレポートです。
21' いいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成23年度の取組の実施結果は平成24年度に評価され、レポートにまとめられます。
そして、その評価結果は、平成24年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映されていきます。



この平成24年度の環境レポートには、平成23年度に行われた施策の報告が中心となり、併せて平成24年度に実施中の施策が掲載されます。

平成23年度に21' いいだ環境プランは改訂され、第3次改訂版(期間:平成24年度から平成28年度)となりました。

今回のレポートは、21' いいだ環境プラン第2次改訂版(期間:平成20年度～平成23年度)に基づいて行われた施策の最後の評価を掲載します。

21' いいだ環境プランの基本理念と目標

1 4つの基本理念

『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うと共に再生可能な資源の活用に努め、持続可能な社会を築きます。

『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然との営みとの調和に努めます。

『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、自主的積極的に参加します。

『個性』

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

2 環境プランの目標

望ましい環境像

『空あかるく風にはやかなるまち、いいだ』

望ましい環境像を支えるまちづくりの目標

『きづかいのまちづくり』

※「きづかいのまちづくり」とは、

人や環境に配慮する気づかいのまちづくり

循環型で安全な環境形成のための木づかいのまちづくり両意を併せもつフレーズです。

3 環境プラン(第2次改訂版)の期間

平成21年度(2009年度)～平成23年度(2011年度)

21' いいだ環境プラン第2次改訂版の基本施策の構成

-
- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 基本施策1
廃棄物減量と
適正処理 | (1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進 |
| | (2) リサイクル(再資源化)の推進 |
| | (3) 適正な処理の推進 |
| | (4) 処理施設の整備と適正管理 |
-

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 基本施策2
地球温暖化問題へ
の対応 | (1) 再生可能エネルギーの活用 |
| | (2) 省エネ住宅の普及と身近な省エネの取組み |
| | (3) 交通・運輸部門での温暖化対策 |
| | (4) 環境技術や知恵の積極的な利用と活用 |
-

- | | |
|------------------|----------------------|
| 基本施策3
緑の保全と創出 | (1) 水源林の保全と森林吸収源対策 |
| | (2) 里山や郊外の緑を守る |
| | (3) 市街地の緑化と健全な水環境の確保 |
| | (4) 魅力ある都市空間の形成 |
| | (5) 生物多様性の保全 |
-

- | | |
|------------------|------------------|
| 基本施策4
環境汚染の防止 | (1) 大気汚染の防止 |
| | (2) 河川水質の保全 |
| | (3) 騒音・振動の防止 |
| | (4) 悪臭の防止 |
| | (5) 有害物質による汚染の防止 |
-

- | | |
|------------------|-----------------------|
| 基本施策5
環境学習の推進 | (1) 学びの場づくり |
| | (2) 自然とのふれあい事業の推進 |
| | (3) 飯田市のイメージづくり及び情報発信 |
| | (4) 市民参加の推進 |
-

- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 基本施策6
環境にやさしい
事業活動の推進 | (1) 環境への負荷を低減する事業活動の推進 |
| | (2) 農業における環境保全機能の向上 |
| | (3) 森林資源の活用 |
| | (4) 地域資源の活用 |
-